

令和7年4月7日

保護者 様

備前市立三石中学校

校長 清利 太志

児童生徒の個人情報の取得に伴う利用目的の明示等について

日頃から学校教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）では、個人情報を取得する際には、利用目的を特定し、あらかじめ本人に明示すること等が求められています。

また、教育データの利活用に係る留意事項（第2版）（令和6年3月文部科学省）では、児童生徒の個人情報を取得する際には、利用目的を特定し、あらかじめ児童生徒及び保護者に明示することが示されています。

つきましては、教育データの利活用と安全・安心の両立の実現に向け、児童生徒の個人情報の取得に伴う利用目的を以下により明示しています。お子様には学校でも明示している内容を伝え確認しています。保護者の皆様におかれましても以下により確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

○ 個人情報の利用目的の特定及び明示

＜備前市教育委員会のホームページに明示しているもの＞

URL 総合教育部 教育総務課

<https://www.city.bizen.okayama.jp/soshiki/28/31578.html>



ア 備前市学校管理システムにおける個人情報の取扱いについて

イ 学習用アプリケーションに関する個人情報の取扱いについて

- ・ ドリルパークにおける個人情報の取扱いについて
- ・ ロイロノートにおける個人情報の取扱いについて
- ・ Google Workspace for Educationにおける個人情報の取扱いについて
- ・ Canvaにおける個人情報の取扱いについて
- ・ FigJamにおける個人情報の取扱いについて